

平成27年第1回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第1号

平成27年2月5日（木） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成27年2月5日（木） 午前10時開議

○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議案第1号 議長選挙
- 4 議席の指定
- 5 会議録署名議員の指名
- 6 会期等の決定
- 7 議案第 1号 平成26年度北信広域連合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 8 議案第 2号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 9 議案第 3号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 10 議案第 4号 平成26年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 11 議案第 5号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 12 議案第 6号 平成26年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 13 議案第 7号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 14 議案第 8号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計

補正予算（第2号）の専決処分の報告について

- 15 議案第9号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 16 議案第10号 平成27年度北信広域連合一般会計予算
- 17 議案第11号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算
- 18 議案第12号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
- 19 議案第13号 平成27年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
- 20 議案第14号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 21 議案第15号 平成27年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 22 議案第16号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算
- 23 議案第17号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算
- 24 議案第18号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算
- 25 議案第19号 北信広域連合広域計画の変更について
- 26 議案第20号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（22名）

1番 森 正 仁 議員	12番 上 松 永 林 議員
2番 小 林 忠 一 議員	13番 武 田 登喜夫 議員
3番 高 田 佳 久 議員	14番 湯 本 隆 英 議員
4番 渡 辺 美智子 議員	15番 渡 辺 正 男 議員
5番 武 田 俊 道 議員	16番 青 木 豊 一 議員
6番 石 田 克 男 議員	17番 荻 原 勉 議員

7番 永 沢 清 生 議員	18番 福 原 和 人 議員
8番 南 雲 成 一 議員	20番 湯 本 實 議員
9番 久保田 幸 治 議員	21番 児 玉 信 治 議員
10番 深 尾 智 計 議員	22番 芋 川 吉 孝 議員
11番 町 田 博 文 議員	23番 佐 藤 正 夫 議員

○ 欠席議員 次のとおり

19番 久保田 三 代 議員

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局 長	海 野 昇 正	主 事	上 倉 健太郎
事務局次長補佐兼総務係長	竹 前 辰 彦	主 査	松 永 佳 子
保険福祉係長	小 林 知 之		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	池 田 茂	幹 事	内 田 茂 実
副広域連合長	足 立 正 則	幹 事	小 林 広 明
副広域連合長	竹 節 義 孝	幹 事	丸 山 和 久
副広域連合長代理	浦 山 宏 一	幹 事	桑 原 全 利
副広域連合長	富 井 俊 雄	事務局次長	市 村 敏 彦
副広域連合長	島 田 茂 樹	望岳荘施設長	山 崎 栄 喜
副 管 理 者	横 田 清 一	高社寮施設長	郷 道 隆 志
監 査 委 員	上 野 忠 次	千曲荘施設長	佐 藤 富 次 男
会 計 管 理 者	岩 戸 啓 一	いで湯の里施設長	小 坂 保 夫
幹 事	大 堀 和 男	菜の花苑施設長	宮 澤 裕
幹 事	稲 生 孝	ふるさと苑施設長	小 林 治 男

(開 議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、海野事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開 会

副議長（芋川吉孝君） 任期満了に伴う飯山市議会議員選挙により、現在、議長が空席となっております。議長が選出されるまでの間、副議長の私、芋川が議長の職をとり行いますので、よろしくお願いをいたします。

ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより平成27年第1回北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

副議長（芋川吉孝君） この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

平成26年11月16日執行の飯山市議会議員選挙により、飯山市議会から新たに4名の議員が北信広域連合議会議員に選出されましたので、ご報告いたします。

なお、ここで新しく北信広域連合議会議員に選出された議員のご紹介をいたします。渡辺美智子議員、石田克男議員、上松永林議員、佐藤正夫議員であります。

以上でございます。

2 仮議席の指定

副議長（芋川吉孝君） 日程2、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

副議長（芋川吉孝君） ここで、広域連合長からあいさつがあります。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 本日ここに、平成27年第1回北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年末からの大雪により、管内の各市町村においても生活道路の確保等で大変な状況にありますが、これまでのところ大きな災害は聞いておりません。しかし、昨年のもありますので、今後も起きないことを願っております。

国内ではインフルエンザが大流行しておりますが、当広域管内でも小学校で学級閉鎖があ

るなど、連合施設におきましても予断を許さない状況であります。インフルエンザ等の感染予防につきましては、日ごろから各施設では注意を払っております。今後とも嘱託医と連携し、万全の体制をとってまいり所存であります。

さて、最近の我が国の経済動向は、1月23日に発表された月例経済報告では、景気は個人消費などに弱さが見られるが、緩やかな回復基調が続いているとの見解が示されており、また先行きについては、当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されると報告されております。当広域管内におきましても、長期にわたる景気低迷から回復できるよう願っております。

国における介護報酬の引き下げ、介護職員の賃金改善に関する報道がありますが、詳細についてはいまだに詳細が示されておらず、施設運営などにどの程度影響が出るかにつきましては、現在まで試算等できない状況にあり、引き続き国の動向に注視してまいります。また福祉を取り巻く雇用環境につきましても、求人数は多いものの、求職の申し込みは少なく、当広域連合においても大変苦慮している状況であります。

当広域連合の平成26年度事業の執行状況であります。厳しい財政事情の中、各組織市町村及び関係各位の協力を得ながら、老人ホームの施設運営等、ほぼ順調に事務事業が執行できているものと考えております。今後とも、施設運営につきましては、経費節減に努めながら入所者やその家族の立場に立ったきめ細やかな介護サービスを提供し、入所されている方はもちろん、そのご家族にも安心していただけるよう職員一丸となって施設運営に努めてまいります。

本議会におきまして、議案として上程しております平成27年度予算について申し上げます。市町村財政の逼迫した中、健全財政の堅持を図り、さらなるサービスに取り組むべく限られた予算の範囲で最大の効果が得られるよう有効に配分させていただき、よりよい事業成果となるよう予算編成をさせていただきました。

特に、施設面につきましては、設備の老朽化に対応するための計画的な改修が必要となっており、ナースコール改修工事などを行うこととしています。予算編成の細部につきましては各議案の中でご説明申し上げますが、今後とも経費節減に努め、効果的かつ効率的な財政運営を図っていくとともに、サービスの向上に全力で取り組み、北信地域の福祉増進及び地域振興のため努力してまいりたいと考えております。議員各位におかれましては、より一層の格別のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

本日、提案いたします議案は、補正予算の専決処分の報告9件、新年度予算案9件、事件案1件、人事案1件の合計20件であります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議第1号 議長選挙

副議長（芋川吉孝君） 日程3 議第1号 議長選挙を行います。

議長につきましては、任期満了による飯山市議会議員選挙に伴い、現在、空席となっております。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（芋川吉孝君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（芋川吉孝君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に佐藤正夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました、佐藤正夫議員を議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（芋川吉孝君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました佐藤正夫議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、佐藤正夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、佐藤正夫議員からごあいさつをお願いいたします。

佐藤正夫議員。

（議長 佐藤正夫議員 登壇）

議長（佐藤正夫君） ただいま議長に指名されました佐藤正夫であります。よろしくお願いいたします。申し上げます。

浅学非才の身であります。4年前にやったとはいえ、4年間たつとみんな忘れております。議員諸氏、それから首長の皆さん、職員の皆さんのご協力をいただきまして、公正で活発な議会運営にしていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。（拍手）

副議長（芋川吉孝君） ありがとうございます。

ここで議長を交代いたします。

（議長交代）

議長（佐藤正夫君） 議長を交代いたしました。

4 議席の指定

議長（佐藤正夫君） 日程4 議席の指定についてを議題といたします。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。議員の指名と、その議席の番号を事務局長に朗読させます。

（事務局長、議員指名と議席番号を朗読）

（関係議員 議席移動）

5 会議録署名議員の指名

議長（佐藤正夫君） 日程5 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、

3番 高田佳久 議員

4番 渡辺美智子 議員

を指名いたします。

6 会期等の決定

平成27年第1回北信広域連合議会定例会運営日程（案）

会期：平成27年2月 5日（木）～

2月12日（木）

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
2月 5日	木	午前10時	本会議	開会、仮議席の指定、議長選挙、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期等の決定、議案提案説明

6日	金		休 会	議案審査のため
7日	土		〃	土曜日のため
8日	日		〃	日曜日のため
9日	月		〃	議案審査のため
10日	火		〃	議案審査のため
11日	水		〃	議案審査のため
12日	木	午前10時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

議長（佐藤正夫君） 日程6 会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成27年第1回北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおり決定しました。

議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略をさせていただきますので、ご了承願います。

なお、監査委員から報告のありました定期監査の結果は、事前にお手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

- 7 議案第 1号 平成26年度北信広域連合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 8 議案第 2号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 9 議案第 3号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 10 議案第 4号 平成26年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 11 議案第 5号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について

- 1 2 議案第 6号 平成26年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算
(第2号)の専決処分の報告について
- 1 3 議案第 7号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計
補正予算(第2号)の専決処分の報告について
- 1 4 議案第 8号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補
正予算(第2号)の専決処分の報告について
- 1 5 議案第 9号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計
補正予算(第2号)の専決処分の報告について

議長(佐藤正夫君) 日程7 議案第1号 平成26年度一般会計補正予算(第2号)の専決
処分の報告についてから、日程15 議案第9号 平成26年度特別養護老人ホームふるさ
と苑事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告についてまでの以上議案9件を一括
して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長(池田茂君) 議案第1号から議案第9号までの9件を、一括してご説明申し上げ
ます。

平成26年度人事院勧告が行われ、北信広域連合一般職の職員の給与に関する条例が準用
する中野市の給与条例が改正されたことを受け、地方自治法第179条第1項の規定により、
人件費等について専決処分をしたものであります。

議案第1号 平成26年度広域連合一般会計補正予算(第2号)の専決処分の報告につい
て。

なお、以下の議案の「北信広域連合」の部分については省略させていただきますので、よ
ろしく願います。

本案につきましては、補正予算総額121万7,000円を追加し、補正後の予算総額は
2億9,257万6,000円となります。

補正の内容を申し上げますと、歳入につきましては、1款分担金及び負担金では121万
7,000円の増額であります。歳出につきましては、2款総務費では103万8,000円
を増額、3款民生費では17万9,000円の増額であります。

次に、議案第2号 平成26年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算(第

2号)の専決処分の報告について申し上げます。

本案につきましては、補正総額276万3,000円を追加し、補正後の予算総額は4億811万3,000円となります。

補正の内容を申し上げますと、歳入につきましては、4款繰入金では276万3,000円の増額であります。歳出につきましては、1款民生費では276万3,000円の増額であります。

次に、議案第3号 平成26年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について申し上げます。

本案につきましては、歳出の1款民生費で223万7,000円を増額し、3款諸支出金で財政調整基金積立金を同額減額するものであり、歳入歳出予算合計額については変更はありません。

次に、議案第4号 平成26年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について申し上げます。

本案につきましては、歳出の1款民生費で61万7,000円を増額し、2款諸支出金で財政調整基金積立金を同額減額するものであり、歳入歳出予算合計額については変更ありません。

次に、議案第5号 平成26年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について申し上げます。

本案につきましては、歳出の1款民生費で200万1,000円を増額し、3款諸支出金で財政調整基金積立金を同額減額するものであり、歳入歳出予算合計額については変更ありません。

次に、議案第6号 平成26年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について申し上げます。

本案につきましては、補正額68万6,000円を追加し、補正後の予算総額は1億2,270万9,000円となります。

補正の内容を申し上げますと、歳入につきましては、6款繰入金では68万6,000円の増額であります。歳出につきましては、1款民生費では68万6,000円の増額であります。

次に、議案第7号 平成26年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について申し上げます。

本案につきましては、歳出の1款民生費で218万2,000円を増額し、3款諸支出金

で財政調整基金積立金を同額減額するものであり、歳入歳出予算合計額については変更ありません。

次に、議案第8号 平成26年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について申し上げます。

本案につきましては、補正総額192万9,000円を追加し、補正後の予算総額は3億1,054万1,000円となります。

補正の内容を申し上げますと、歳入につきましては、4款繰入金では192万9,000円の増額であります。歳出につきましては、1款民生費では192万9,000円の増額であります。

次に、議案第9号 平成26年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について申し上げます。

本案につきましては、補正総額208万5,000円を追加し、補正後の予算総額は3億4,465万6,000円となります。

補正の内容を申し上げますと、歳入につきましては、4款繰入金では208万5,000円の増額であります。歳出につきましては、1款民生費では208万5,000円の増額であります。

以上、9件を一括してご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

16 議案第10号 平成27年度北信広域連合一般会計予算

議長（佐藤正夫君） 日程16 議案第10号 平成27年度一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第10号 平成27年度一般会計予算についてご説明申し上げます。

本案の予算総額は2億9,646万5,000円で、昨年度より510万円の増でございます。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、市町村及び一部組合からの分担金等で

1億9,230万円を計上いたしました。

3款繰入金では特別会計からの繰り入れとして9,389万9,000円を計上いたしました。

続いて歳出につきまして、2款総務費では9,799万6,000円を計上いたしました。管理費等広域連合を運営していく経費であります。

3款民生費では要介護認定業務等に伴う経費など、4,698万7,000円を計上しております。

4款衛生費では病院群輪番制病院運営事業補助金として3,395万7,000円を計上いたしました。

5款公債費につきましては、老人ホーム建設に係る起債償還金として1億1,599万8,000円を計上いたしました。

なお、資料といたしまして、主要事業の概要をまとめた主要施策概要説明書を事前にお配りしてございますので、参考にご覧いただきたいと思っております。詳細につきましては、事務局次長から説明させます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 続いて、事務局次長において本案の補足説明がありましたらお願いします。

（事務局次長 挙手）

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 連合長説明に補足いたしまして、お手元の予算書に基づき、ご説明を申し上げます。着座にて説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

初めに、歳入につきまして予算書の6ページをご覧ください。

1款分担金及び負担金1項分担金の1目市町村分担金につきましては、財務会計システムの導入及び平成27年度介護保険制度改正に伴う要介護認定支援システムの改修等が必要なことから、前年度と比較して458万8,000円の増額となっております。

2款財産収入につきましては、地域振興基金について地方債を中心に運用しており、前年度対比7万6,000円の増額を見込んでおります。

なお、地域振興基金の果実の合計は3款繰入金の望岳荘への貸し付けに伴う利子132万8,000円を合わせて、820万2,000円を見込んでおります。

3款繰入金につきましては、各施設の特別会計から施設管理運営を担当する事務局職員2人分の人件費と施設の起債等償還分及び公平委員会分担金を繰り入れるものです。

続きまして、歳出の関係で10ページをご覧ください。

1款1項議会費52万7,000円ですが、議員報酬、議事録調製委託料等がございます。

次に、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費では、主に事務局職員8人分の人件費等であり、前年度より増額となっているのは、人事院勧告に伴うものが主な理由であります。

14ページをご覧ください。2目企画費2,298万1,000円ですが、そのうち1,906万1,000円は、一般会計へ繰り入れた望岳荘建設事業貸付元金の返還分を地域振興基金へ積み立てするものであります。事業としましては、広域広報紙「ふるさと北信濃」の発行、広域連合ホームページの更新管理、道の駅等に設置してある広域案内看板等の管理及び観光振興、地域振興に資する事業に対する補助等を計画しております。

なお、地域振興基金による運用益820万2,000円のうち、366万5,000円を企画費に財源充当しております。

次に、2項選挙費7万2,000円は、選挙管理委員会定例会の運営費です。

3項監査委員費は、毎月の出納検査、定期監査、決算審査などにかかわるものでございます。

4項公平委員会費は、年4回の定例会の運営費等でございます。

17ページをお願いいたします。3款民生費の1項社会福祉費1目介護保険総務費は、事務局職員2人分の人件費等でございます。

19ページ、2目介護認定審査会費は年間146回の開催を予定している審査会の委員報酬、要介護認定支援システムの保守点検及び借上料等でございます。

なお、介護保険制度改正に伴うシステム改修が必要であり、前年度に比べて増額になっております。地域振興基金の運用益のうち453万7,000円を、この審査会費に財源充当しております。

3目入所判定委員会費は、養護老人ホームの入所要否を判定する会議の開催運営費でございます。年間4回の開催を予定しています。

4目老人福祉費は、ふるさと苑建設に係る補正予算債、普通交付税バック分をふるさと苑事業特別会計に繰り出すものです。

5目入所検討委員会費は、特別養護老人ホームの入所順位を決定する会議の開催経費であり、年間12回の開催を予定しております。

6目障害支援区分認定審査会費は、年間13回の審査会開催経費です。認定期間が3年と

なっていることによる審査件数の多い年に当たっており、回数を前年度より1回増やしております。

4款衛生費1項保健衛生費の病院群輪番制病院運営事業補助金は、北信総合病院、飯山赤十字病院へ補助を予定しております。

以上、申しあげました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の1、2ページに記載しておりますので、またご覧いただければと思います。

補足説明は以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 以上で、事務局次長の補足説明を終わります。

-
- 17 議案第11号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算
 - 18 議案第12号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
 - 19 議案第13号 平成27年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
 - 20 議案第14号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
 - 21 議案第15号 平成27年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
 - 22 議案第16号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計
予算
 - 23 議案第17号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計
予算
 - 24 議案第18号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計
予算

議長（佐藤正夫君） 日程17 議案第11号 平成27年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算から、日程24 議案第18号 平成27年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算についてまでの以上議案8件を一括して議題とします。

提案者の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第11号から議案第18号までの8議案を一括してご説明申し上げます。

まず、老人ホーム特別会計に関しまして、各施設に共通する事項についてご説明いたします。関係市町村の負担軽減を図るため、施設建設時の起債償還分を各事業特別会計で引き続

き支出することとしております。

なお、菜の花苑事業特別会計については、起債借入時の経緯もあり、従来どおり市町村負担金でお願いしております。

施設利用者の拠出生活充実の面では必要な介護・医療用備品の更新、購入をし、施設の管理運営面では各所改修、更新工事などを予定しております。今後とも施設利用者の利便性の向上、介護福祉サービスの充実に向け、施設整備、職員研修等を健全経営の範囲内で図ってまいり所存でありますので、よろしく願いいたします。

初めに、議案第11号 平成27年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算についてご説明いたします。本案は、望岳荘の施設利用者90人及び短期入所施設6床分の処遇に係るもので、予算総額は4億2,663万円で、昨年度より2,647万7,000円の増であります。

次に、議案第12号 平成27年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算についてご説明申し上げます。本案は、老人ホーム高社寮のうち特別養護老人ホーム利用者70人及び短期入所施設6床分の処遇に係るもので、予算総額は3億2,216万4,000円で、昨年度より610万1,000円の増であります。

次に、議案第13号 平成27年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算についてご説明いたします。本案は、老人ホーム高社寮のうち養護老人ホーム利用者50人の処遇に係るもので、予算総額は1億940万円で昨年度より340万4,000円の減であります。

次に、議案第14号 平成27年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算についてご説明いたします。本案は、老人ホーム千曲荘のうち特別養護老人ホーム利用者60人及び短期入所施設6床分の処遇に係るもので、予算総額は2億7,708万6,000円で昨年度より290万7,000円の増であります。

次に、議案第15号 平成27年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算についてご説明いたします。本案は、老人ホーム千曲荘のうち養護老人ホーム利用者50人の処遇に係るもので、予算総額は1億2,088万8,000円で昨年度より1,620万7,000円の減であります。

次に、議案第16号 平成27年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算についてご説明いたします。本案は、いで湯の里の施設利用者70人及び短期入所施設10床分の処遇に係るもので、予算総額は3億3,789万3,000円で、昨年度より635万円の増であります。

次に、議案第17号 平成27年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算についてご説明いたします。本案は、菜の花苑の施設利用者60人及び短期入所施設10床分の処遇に係るもの、予算総額は3億305万1,000円で、昨年度より470万9,000円の減であります。

次に、議案第18号 平成27年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算についてご説明いたします。本案は、ふるさと苑の施設利用者70人及び短期入所施設5床分の処遇に係るもので、予算総額は3億2,705万2000円で、昨年度より1,673万8,000円の減であります。建設時の施設整備起債償還金の約半分を5施設から繰出金で補うこと等から、起債償還分の繰出金が2,009万7,000円の減となっております。

以上、8議案について一括してご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、各施設長から補足説明をさせます。よろしく御審議をお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 続いて、各施設長において本案の補足説明がありましたらお願いします。

（望岳荘施設長 挙手）

議長（佐藤正夫君） 望岳荘施設長。

望岳荘施設長（山崎栄喜君） 八つの特別会計では望岳荘が最初でありますので、初めに共通事項について私のほうから申し上げます。

施設利用率につきましては、平成25年度決算及び平成26年度上半期の実績を加味し、平成26年度と同様、本入所97%、短期入所100%、本入所・短期入所合わせて97.3%で予算計上してございます。

それでは、議案第11号 平成27年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計につきまして、補足して説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、歳入においては利用率の確保に努め、歳出においては老朽化したナースコール、介護用ベッド、車椅子等の計画的な更新を行い、利用者の安心・安全な施設生活の確保を念頭に編成を行いました。

それでは、歳入から説明申し上げます。

予算書の38ページをご覧ください。1款分担金及び負担金は、前年度と比較して342万2,000円増の3億8,883万4,000円を見込んでいます。これは平成28年2月がうるう年に当たり、利用日が1日多くなるためでございます。

39ページをお願いします。4款繰入金は後ほど説明申し上げますが、平成27年度に

ナースコールの更新を計画しており、歳入不足を補うため、財政調整基金から2,900万円の繰り入れを予定しています。

次に、歳出について説明申し上げます。

41ページをお願いします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費におきましては総額3億2,551万1,000円で、人件費関係及び、42ページ最下段、28節繰出金にあります施設建設の際の起債償還金が主なものであります。

43ページをお願いします。2目施設管理費は施設の管理運営に係る費用であり、総額2,671万9,000円を計上いたしました。前年度比1,607万3,000円の大幅増となっておりますが、これは先ほど申し上げましたように、ナースコールの更新を計画しているためであります。このナースコールについてであります。昨年の8月に突然使えなくなってしまい、業者に見てもらったところ、原因は経年劣化と望岳荘付近は雷の通り道であり、落雷の影響によるものということでありました。そのときにはすぐに復旧いたしました。今後いつ停止するかわからず、また停止したときには部品や代用品はなく、修繕不能であるということから、来年度に更新を計画し、設計監理委託料を含めて1,625万9,000円を計上いたしました。

45ページをお願いします。3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として総額7,031万8,000円を計上いたしました。18節の備品購入費では低床式介護用ベッド3台、車椅子6台の購入を計画しています。

47ページをお願いします。4目保健衛生費は総額204万2,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものでございます。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の3ページに記載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上でございます。

(高社寮施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 高社寮施設長。

高社寮施設長(郷道隆志君) 続きまして、議案第12号 平成27年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計について、補足して説明を申し上げます。着座して説明させていただきます。

新年度予算につきましては、利用者の快適な生活のため、介護用品の購入・更新、利用率

を上げて歳入の確保、利用者の生活と業務に影響のない範囲で経費の削減を念頭に編成を行いました。

まず、歳入からご説明申し上げます。

予算書の62ページをご覧ください。1款分担金及び負担金につきましては、3億380万1,000円です。前年度と比較して27万9,000円の減となります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

65ページをお願いいたします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費におきましては総額2億4,457万3,000円で、人件費関係が主なものでございます。

67ページをお願いします。2目施設管理費は施設の管理運営に係る費用であり、総額772万9,000円を計上いたしました。27年度は特段の大きな工事、備品はございません。

69ページをお願いします。3目施設生活費は施設利用者の居住生活に係る費用として総額5,533万9,000円を計上いたしました。賄材料等の需用費が主なものでございます。備品関係では電動ベッド8台、体圧分散式マットレス5台、オーバーテーブル5台、センサーマット5台を計上いたしました。

70ページをお願いいたします。4目保健衛生費は総額132万9,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものでございます。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の4ページに記載してございますので、ご覧いただければと思います。

特養としましては、以上でございます。

続きまして、議案第13号 平成27年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計につきまして、補足して説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、利用者の減により措置費が減少しておりますが、介護度がついた人の増加があるため、訪問介護サービスを提供し、歳入を確保、利用者の生活と業務に影響のない範囲での経費の削減を念頭に編成を行いました。

歳入からご説明申し上げます。

予算書の86ページをご覧ください。1款分担金及び負担金につきましては、9,771万8,000円です。前年度と比較して676万1,000円の減となります。これにつきましては、26年度は入所者が38名、27年度は36名で計上したものでござ

います。

87ページ、4款繰入金につきましては、分担金及び負担金の減により、311万を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

予算書の89ページをお願いいたします。1款民生費1項養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費におきましては総額7,284万8,000円で、人件費関係が主なものでございます。

90ページをお願いいたします。2目施設管理費は施設の管理運営に係る費用であり、総額373万9,000円を計上いたしました。養護につきましても特段の事業はございません。

93ページをお願いいたします。3目施設生活費は施設利用者の施設生活に係る費用として総額3,000万4,000円を計上いたしました。賄材料等、需用費が主なものでございます。

94ページをお願いいたします。4目保健衛生費は総額67万5,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものでございます。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の5ページに記載してございますので、またご覧いただければと思います。

高社寮につきましては、以上でございます。

(千曲荘施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 千曲荘施設長。

千曲荘施設長(佐藤富次男君) 議案第14号 平成27年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして、補足説明を申し上げます。着座で説明させていただきます。

新年度予算につきましては、設備等の老朽化が進んでいるため、購入及び更新を念頭に編成を行いました。

それでは歳入からご説明申し上げます。

予算書の110ページをご覧ください。歳入の主なものは、一般利用者及び短期利用者の保険者負担金、利用者負担金でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

予算書の113ページをお願いします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費につきましては総額2億1,266万5,000円で、人

件費関係が主なものであります。

114ページをお願いします。2目施設管理費は施設の管理運営に係る費用であり、総額943万6,000円を計上いたしました。これは通常の維持管理費のほか、工事関係につきましてはエアコンの更新工事を計上し、備品関係ではガステーブルなど購入を計上いたしました。

117ページをお願いします。3目施設生活費は、施設利用者の居住生活に係る費用として総額5,060万3,000円を計上いたしました。これは嘱託医の報酬及び介護用消耗品、燃料費、光熱水費、材料費等、需用費が主なものであります。備品関係では電動ベッド、リクライニング車椅子などの購入を計上いたしました。

118ページをお願いします。4目保健衛生費は総額125万5,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものであります。

なお、ただいま申しあげました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の6ページに記載してございますので、ご覧いただければと思います。

特養につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第15号 平成27年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして補足説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、利用者の日常生活動作のレベルが低下しておりますので、利用者の利便向上を念頭に編成を行いました。

それでは、歳入から説明申し上げます。

予算書の134ページをご覧ください。歳入の主なものは、老人ホーム保護措置費負担金及び特定施設利用の保険者負担金、利用者負担金でございます。

次に、歳出について説明申し上げます。

予算書の137ページをお願いします。1款民生費1項養護老人ホーム事業費について申し上げます。137ページをお願いします。1目施設総務費におきましては総額7,837万5,000円で、人件費関係が主なものであります。

138ページをお願いします。2目施設管理費は施設の管理運営に係る費用であり、総額613万3,000円を計上いたしました。工事関係ではメロディスク更新工事、エアコンの更新工事を計上し、備品関係ではガステーブル、電話機の購入を計上いたしました。この施設管理費は前年度比較856万4,000円の減であります。スロープ改修工事に係る減額によるものであります。

141ページをお願いします。3目施設生活費は施設利用者の居住生活に係る費用として総額3,376万5,000円を計上いたしました。これは嘱託医の報酬及び燃料費、光熱水費、賄材料費等、需用費が主なものであります。

同じく141ページをお願いします。4目保健衛生費は総額61万5,000円で、医薬材料費、入所者の健康管理検査手数料などが主なものでございます。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の7ページに記載してございますので、またご覧いただければと思います。

千曲荘は以上でございます。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長（佐藤正夫君） いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長（小坂保夫君） 続きまして、議案第16号 平成27年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算につきまして、説明を申し上げます。着座で説明をさせていただきます。お願いします。

新年度予算につきましては、設備の改修や老朽化した備品の更新など、安心・安全で快適な生活環境の確保を念頭に置き、編成をいたしました。

初めに、歳入について申し上げます。

予算書158ページ上段をご覧ください。1款分担金及び負担金が主なもので、3億2,670万7,000円を計上し、昨年度に比べ224万2,000円の増であります。なお、繰入金につきましては、昨年度と同様見込んでおりません。

次に、歳出について申し上げます。

予算書161ページをお願いいたします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費につきましては総額2億4,107万8,000円で、職員の給料など人件費関係が主なものでございます。一般会計繰出金等の増によりまして、昨年度に比べ579万円余の増となっております。

次に、162ページ下段から始まります2目施設管理費は、施設の修理点検など施設の管理運営に係る費用で、総額1,027万8,000円を計上いたしました。平成27年度は大きな改修事業がないため、施設管理費は前年度に比べ1,705万円余の大幅な減であります。

続いて、165ページ下段からご覧ください。3目施設生活費は光熱水費や賄材料費など利用者の居室生活に係る費用で、総額6,246万2,000円を計上いたしました。

166ページ、18節備品購入費では、生活用備品として老朽化したベッド、ストレッチャー、車椅子の更新などがあります。施設生活費は昨年度に比べ236万円余の増であります。

次に、166ページ下段をご覧ください。4目保健衛生費は総額174万6,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料が主なものでございます。

次に、167ページ下段をご覧ください。3項諸支出金1項基金費1目財政調整基金費につきましても、平成27年度は大きな改修事業等がないことなどから、基金積立金は昨年度に比べ1,569万円余の増となり、2,031万4,000円を計上いたしました。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の8ページに記載してございますので、ご覧ください。

いで湯の里につきましては、以上でございます。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長(宮澤 裕君) 続きまして、議案第17号 平成27年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計について、補足して説明を申し上げます。着座にて失礼いたします。

新年度予算につきましては、利用者の介護度や状態に応じたサービス提供のための備品購入、老朽化に伴う施設、設備、備品の更新など、利用者が安心して生活ができるよう健全な施設管理を行うとともに、介護サービスの質の向上を念頭に編成を行いました。

それでは、歳入から説明を申し上げます。

予算書の182ページをご覧ください。1款分担金及び負担金では保険者、利用者の負担金で2億8,249万6,000円、前年度比較で81万6,000円の増であります。介護報酬単価の改正と、うるう年による1日増によるものであります。

184ページ、繰入金につきましては、新年度は投資的事業がありませんので皆減となっております。

次に、歳出について説明申し上げます。

1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費におきましては総額2億1,626万6,000円で、人件費関係及び一般会計への繰出金が主なものであります。

186ページをお願いいたします。2目施設管理費は施設の管理運営について係る費用であり、総額2,455万9,000円を計上いたしました。返していただきまして、工事請

負費では未更新のエアコン52台のうち11台の更新、備品関係では特殊浴槽、介護用リフト、厨房冷蔵庫などの備品購入を計上いたしました。なお、26年度に大型事業であります屋根塗装工事が完了しておりますので、前年度に比較して1,834万9,000円の減額となっております。

3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として総額5,498万円を計上いたしました。備品関係では電動ベッド、車椅子、マットレス等の購入を計上いたしました。

なお、電気料金等の引き上げ及び介護用備品の更新、拡充に伴い、前年度と比較し209万4,000円の増額となっております。

190ページをお願いいたします。4目保健衛生費は総額128万3,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものであります。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の23ページに記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

以上が主な内容であります。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長(小林治男君) 続きまして、議案第18号 平成27年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算につきまして、着座にて説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、利用者の皆様が安心して快適にお過ごしいただけますよう、経費の節減を図りながらも機器の更新や修繕を行うなど、その処遇の充実に努めるべく、編成を行いました。

それでは、歳入から説明申し上げます。

予算書の206ページをご覧ください。1款分担金及び負担金では、3億212万9,000円で昨年度より108万4,000円の増であります。

207ページをお願いいたします。4款繰入金のうち、1項1目財政調整基金繰入金では収支の調整を図るため499万1,000円を、2項1目一般会計繰入金では起債の一部につきまして措置される地方交付税分885万7,000円を計上いたしました。

次に、歳出について説明申し上げます。

予算書の209ページをお願いします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費におきましては、総額2億5,768万2,000円で、人件費関係や施設建設時の起債償還などのための一般会計への繰出金が主なものであります。

210ページをお願いします。2目施設管理費は施設の管理運営に係る費用であり、総額1,256万8,000円を計上いたしました。昨年と比較して256万2,000円の増ですが、これは備品購入費で比較的高額な備品である食器洗浄機を計上したほか、財務会計システムの導入費用の新たな計上によるものです。

213ページをお願いします。3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として総額5,321万3,000円を計上いたしました。これは介護用品などの消耗品や利用者の食事の賄材料など、経常的経費が主なものであります。

214ページをお願いします。4目保健衛生費は総額151万4,000円で、医薬材料費や入所者健康管理手数料などが主なものであります。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の10ページに記載してございますので、ご覧いただければと思います。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 以上で、各施設長の補足説明を終わります。

25 議案第19号 北信広域連合広域計画の変更について

議長（佐藤正夫君） 日程25 議案第19号 北信広域連合広域計画の変更についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第19号 北信広域連合広域計画の変更についてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方自治法の定めるところにより、広域連合には広域計画の策定が義務づけられております。この計画は、平成12年の設立時に策定をし、以後5年ごとに見直しを行ってまいりました。現行の第3次計画期間が今年度末をもって終了することから、平成27年度から5カ年の第4次計画を策定するものであります。

計画策定に当たりましては、広域連合が共同処理することとされた事務事業につきまして、経緯、基本方針及び施策を定めたものであります。なお、本計画は基本計画審議会に諮問を行い、答申をいただいております。

詳細につきましては、事務局次長から説明させます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

す。

議長（佐藤正夫君） 続いて、事務局次長において、本案の補足説明がありましたらお願いします。

（事務局次長 挙手）

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 北信広域連合広域計画の変更について、連合長説明に補足しましてご説明を申し上げます。着座にて説明をさせていただきます。

今回、提案をさせていただいた広域計画第4次案につきましては、基本計画審議会の答申に沿って計画書を作成してあります。第3次計画から追加及び修正を行った主な内容としては、広域観光について、北陸新幹線飯山駅開業を契機として組織された信越9市町村広域観光連携会議と協調して推進していくことを記載しました。

また、老人ホーム入所待機者の解消や老朽施設の更新につきましては、審議会並びに広域連合議会でもご議論いただいていることも踏まえ、2、老人ホームの設置管理及び運営に関することについて、「特別養護老人ホーム、養護老人ホームともに実態に応じた施設整備の推進、促進を図ります」という項目を入れさせていただいてあります。

また、災害時に介護が必要な高齢者等に配慮した避難所が求められていることから、老人ホームを福祉避難所とすることについて記載をしました。

また、答申に当たり、付帯意見として「特別養護老人ホーム入所待機者の実情を踏まえ、その解消が早期に図れるように検討を行うこと」と記されております。

また、口頭意見として、人口減少、少子高齢化が進んでいることから、教育的課題について必要に応じて広域連合で調査研究を行うこととの意見をいただいております。

補足説明は以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 以上で、事務局次長の補足説明を終わります。

26 議案第20号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について

議長（佐藤正夫君） 日程26 議案第20号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

平成27年第1回北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

北信広域連合告示 第1号

平成27年2月12日（木） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成27年2月12日（木） 午前10時開議

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 閉会
-

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（22名）

1番 森 正 仁 議員	12番 上 松 永 林 議員
2番 小 林 忠 一 議員	13番 武 田 登喜夫 議員
3番 高 田 佳 久 議員	14番 湯 本 隆 英 議員
4番 渡 辺 美智子 議員	15番 渡 辺 正 男 議員
5番 武 田 俊 道 議員	16番 青 木 豊 一 議員
6番 石 田 克 男 議員	17番 荻 原 勉 議員
7番 永 沢 清 生 議員	19番 久保田 三 代 議員
8番 南 雲 成 一 議員	20番 湯 本 實 議員
9番 久保田 幸 治 議員	21番 児 玉 信 治 議員
10番 深 尾 智 計 議員	22番 芋 川 吉 孝 議員
11番 町 田 博 文 議員	23番 佐 藤 正 夫 議員

○ 欠席議員 次のとおり

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局 長	海野 昇 正	主 事	上 倉 健太郎
事務局次長補佐兼総務係長	竹 前 辰 彦	主 査	松 永 佳 子
保険福祉係長	小 林 知 之		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合 長	池 田 茂	幹 事	内 田 茂 実
副広域連合 長	足 立 正 則	幹 事	小 林 広 明
副広域連合 長	竹 節 義 孝	幹 事	丸 山 和 久
副広域連合 長	芳 川 修 二	幹 事	桑 原 全 利
副広域連合 長	富 井 俊 雄	事務局次長	市 村 敏 彦
副広域連合 長	島 田 茂 樹	望岳荘施設長	山 崎 栄 喜
副 管 理 者	横 田 清 一	高社寮施設長	郷 道 隆 志
監 査 委 員	上 野 忠 次	千曲荘施設長	佐 藤 富 次 男
会 計 管 理 者	岩 戸 啓 一	いで湯の里施設長	小 坂 保 夫
幹 事	大 堀 和 男	菜の花苑施設長	宮 澤 裕
幹 事	稲 生 孝	ふるさと苑施設長	小 林 治 男

(開 議) (午前10時00分)

(開議に先立ち、海野事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長(佐藤正夫君) ただいま報告のとおり出席議員が定足数に達しておりますから、本会議は成立いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長（佐藤正夫君） 日程1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案にかかわる質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願いいたします。

議案第1号 平成26年度一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてから議案第9号 平成26年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてまでの以上議案9件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第10号 平成27年度一般会計予算について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第11号 平成27年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算から議案第18号 平成27年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算までの以上議案8件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第19号 北信広域連合広域計画の変更について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第20号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

平成26年第1回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答弁者
		議席	氏 名	
1	特別養護老人ホームの運営について	15	渡辺 正男	広域連合長
	第4次広域計画について			

2	特別養護老人ホームの整備の考え方について	16	青木 豊一	広域連合長
	介護保険制度及び職員の待遇改善等について			

議長（佐藤正夫君） 日程第2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、特別養護老人ホームの運営について、第4次広域計画について。

15番、渡辺正男議員。

（15番 渡辺正男君 登壇）

15番（渡辺正男君） おはようございます。それでは、届出書に従って質問を行いたいと思います。

1番、特別養護老人ホームの運営について。

（1）ホテルコスト軽減の補助金の活用状況。

これはフランセーズ悠さかえの新設に当たっての当連合からの補助金のことであります。

（2）介護保険制度改定での影響は。

①入所待機者数はどうなるか。

②介護報酬改定で影響は。

③職員の待遇はどうなるか。

（3）ふるさと苑の経営状況は。

（4）今後の施設新設・増床の計画は。

（5）基金の有効活用についての考えは。

2番、第4次広域計画について。

（1）新たに取り組むことは。

（2）広域的課題の調査研究をどう進めていくか。

以上であります。再質問については自席で行います。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 渡辺議員のご質問にお答え申し上げます。

まず最初に、特別養護老人ホームの運営につきまして申し上げます。

平成17年10月から介護保険法が改正され、ホテルコストについては自己負担となりました。このためフランセーズ悠さかえにおいては、北信広域管内の利用者に限り、居住費を軽減することとし、建設時に補助金を交付しており、平成26年12月末の減免総額は約3,100万円となっております。

待機者数は、平成27年2月1日現在、現入所基準による要介護1以上の待機者は188名ですが、平成27年4月1日からの介護保険制度の改定により、特別養護老人ホームの入所基準が原則要介護3以上となるため、145名の待機者となります。

介護保険報酬改定での影響及び職員の待遇がどうなるかにつきましては、介護報酬は平均2.27%引き下げられ、職員の待遇は改善されるとの報道がありますが、今後、介護保険制度改正等の詳細について正式な通知があり次第、具体的な検討を行いたいと考えております。

次に、ふるさと苑の経営状況につきましては、建設時に自己資金がなかったこと、100%充当の起債を借り入れたこと等により、償還額が多額となり、施設運営を圧迫しております。このため、平成21年度から23年度に他の5施設より支援を行いました。平成24年度から26年度まで中止しておりましたが、平成27年度から支援をすることといたしました。

今後の施設新設・増床の計画につきましては、現在、構成市町村において老人福祉計画第6期介護保険事業計画を策定中でありますので、必要な床数は未定であります。

基金のうち地域振興基金の有効活用につきましては、地方債等で運用し、その運用益を企画費及び介護認定審査会費の一部として活用しております。また、各施設で保有する財政調整基金につきましては、入所者の安全確保や快適に生活していただくための大規模改修及び大型機器の購入などのため活用しております。なお、改築時には自己資金としての活用も想定しております。

特別養護老人ホームの運営等、細部につきましては、事務局次長から答弁させます。

次に、第4次広域計画についてお答え申し上げます。

今議会へ広域計画第4次計画（案）を提出しておりますが、新たに取り組むこととした項目はございません。また、広域的課題の調査研究をどう進めていくかにつきましては、今後、構成市町村からの要望に応じ、必要な事項があれば進めたいと考えております。

第4次広域計画（案）の細部につきましては、事務局次長から答弁させます。

以上、お答え申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 特別養護老人ホームの運営につきまして、連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

フランセーズ悠さかえにおいて、管内入所者がユニット型個室を利用した場合、居住費の軽減をするために建設時に交付した補助金の活用状況につきましては、平成18年11月から8年間で3,147万9,775円が減免されており、平成26年12月末における居住費減免可能な残額は1億575万7,225円となっております。

12月末現在の入所者の状況であります。全体の入所者87名のうち管内入所者は78名であり、ユニット型個室の利用者50名のうち減免対象である管内入所者は42名ありました。また、減免対象となるユニット型個室の短期入所につきましても、10名の管内利用者がありました。

介護保険制度改正により、特別養護老人ホームの入所基準が要介護3以上となった場合の待機者への影響は、広域全体では188名から145名、市町村別ですが、中野市では77名から59名、飯山市では55名から44名、山ノ内町では14名から13名、木島平村では14名から9名、野沢温泉村では10名から6名、栄村では3名から2名となります。

要介護1・2の待機者につきましては、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認める場合には、市町村の関与のもと、特例的に入所を認めることとなっており、対応につきましては、現在県のガイドラインの見直しが行われておりますので、注視してまいりたいと考えております。

介護報酬改定での影響につきましては、平均2.27%介護報酬の引き下げが行われるとの報道がありましたが、詳細については不明なため、平成27年度予算の特別養護老人ホーム6施設全体で2.27%の影響額を試算すると約3,300万円の歳入減となります。また、介護職員の月給を1万2,000円程度引き上げる報道等もされておりますが、現在のところ、国・県から詳細な通知がない状況であります。

なお、広域連合職員につきましては、地方公務員法第24条及び第25条の規定により、条例、規則に基づき職員給与を決定し支払っており、また、初任給、昇格、昇給等に関しましても規則に基づき決定しております。地方公務員の給与に関しましては、国の人事院勧告を考慮し改定されていることから、今年度においても当連合給与条例が準用する中野市の給与条例が改正されたことに伴い、連合職員給与も改定しております。

嘱託・臨時職員につきましては、人事院勧告を踏まえ、平成27年度から報酬月額、時間給の引き上げを予定しております。今後、国・県からの正式通知が届き、制度改正の詳細がわかり次第、影響額等、詳細な部分につきまして検討を行いたいと考えております。

ふるさと苑の経営状況ですが、平成13年に新たに建設された施設であり、自己資金がなかったことと、施設整備の起債充当率は通常80%ですが、建設当時に起債充当率100%で交付税措置のある補正予算債という有利な起債があったため、各市町村からの分担金を減らし、起債借入額を多くしました。平成14年までは起債償還分として各市町村から分担金をいただいておりますが、平成12年度の介護保険制度発足も踏まえ、平成15年以降については各市町村から分担金をいただかないこととしたため、他の施設に比べ起債償還額が多くなっております。このため、平成21年度から平成23年度において合計約1億円を支援し、さらに平成27年度から起債償還最終年度の平成32年度までの6年間、毎年約2,000万円を他の5施設より支援することといたしました。

今後の施設新設・増床の計画ですが、現在構成市町村においては、老人福祉計画第6期介護保険事業計画を策定中であり、施設の必要床数につきましては構成市町村の介護サービス見込み量の積み上げにより算出されますので、その結果を受け、広域連合でも施設整備を検討したいと考えております。

基金の関係ですが、平成26年12月末、当連合には地域振興基金10億円と各施設で保有する財政調整基金約21億5,000万円があります。地域振興基金の運用益で行う事業といたしまして、新年度予算総務費の企画費へ計上のほか、地域振興事業補助金を新設いたしました。

内容といたしましては、構成市町村等が行う地域振興事業に対しまして補助を行うもので、観光振興、地域おこし等に活用いただきたいと考えております。また各施設で保有する財政調整基金ではありますが、制度改正による施設経営状況の悪化が懸念されますので、その不足する財源ともしたいと考えております。

次に、広域計画につきまして、第4次広域計画（案）において新たに取り組む事項はありませんが、基本計画審議会からいただいた答申には、「特別養護老人ホーム入所待機者の実情を踏まえ、その解消が早期に図られるよう検討を行うこと」との付帯意見が付されております。また、「人口減少と少子化が進んでいることから、教育的課題について必要に応じて広域連合で調査・研究を行うこと」との口頭意見もいただいております。

平成27年4月から教育行政の改革があり、各首長の教育委員会への関与の仕方が変わり、

構成各市町村において教育委員会体制などが議論されていると思われませんが、今後、各市町村において教育に関して調査研究を広域連合で行う必要が生じた場合には、検討したいと考えております。

調査研究につきましては、広域計画では6事項がありますが、取り組んでいる主な事項の、ア、広域的な保健福祉の推進に関することにつきましては、構成市町村保健福祉担当課長、係長との会議を開催し、課題等の検討を行っております。

イ、の広域的な観光の推進に関することにつきましては、案内看板のデザイン統一、観光案内看板の設置等、一定の成果をおさめておりますが、今後は信越9市町村広域観光連携会議と協調していく考えであります。

ウ、広域的な幹線道路網の整備に関することにつきましては、平成16年1月に調査研究書を作成し、調査研究事項を終了しております。今後、調査研究につきまして、構成市町村からの要望で広域的な取り組みが必要な事項があれば、取り組みたいと考えております。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 渡辺議員、よろしいでしょうか。15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） それでは再質問をさせていただきたいと思いますが、まず最初にちょっと要望しておきたいんですが、前回の定例会の会議録ですね、本日配付ということでいただきましたけれども、もうちょっと早く議員のほうには配付していただきたいなと思いますし、ホームページにもまだ載っていないんですよ、10月分が。私も一般質問をするに当たって、前回の特別養護老人ホームの広域計画について質問したわけなんですけれども、そのときの答弁であるとか質問についてちょっと調べようと思ったんですが、ホームページからも引き出せないというようなことで、もうちょっとこれ早く議員には配付してもらうような、そんなことはできないんですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 会議録につきましては、会議録を作成していただく事業者のほうへお願いをして、でき上がってきたものをまた内容を校正等しながら進めておりまして、あと会議録の署名を内容の校正が終わったところで署名をいただいて、印刷をして本日お配りしたというような形になっております。その関係で約3カ月くらいの期間を要するというのでありますので、できるだけ早く進めたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 年に2回の定例会ということで考えますと、3カ月というのはちょっとかかり過ぎじゃないかと思うんですよね。各市町村でも議会は年に4回は普通に行われておりますし、それに対して次の議会をまたぐような形で議事録が配られるなんていうことはないんですよね。次の議会までにはもう配付されているというのが普通だと思いますけれども、ぜひともちょっとその辺ですね、早目に出していただけるようお願いしておきたいと思えます。

それでは、1番のほうに入りたいと思いますが、先ほどフランセーズ悠さかえの補助金、当初には1億4,000万弱の補助金が出されているわけです。今回のこの介護保険の改定につきまして、大変、国のほうの発表がしてくれているというのはわかるんですけども、先ほど影響、報酬改定だとか、待遇改善についての影響額は、正式な通知が来ていないから試算ができないというような答弁だったと思うんですけども、新聞報道やいろいろなその検討されてきた委員会等での決定事項というようなことで、正式に県のほうから回ってきていなくてもですね、その改定の中身についてはもう発表されていると思うんですよね、それに対して試算というようなことはやっていないんですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 新聞報道等、また国の社会保障審議会の介護給付費分科会等での関係については審議をされておるんですが、その情報等が出ておるといのは承知をしております。ただ、これについては審議で出た段階というようなふうに捉えておまして、この数字を見ますと確かに平均で2.27%というんですが、その倍近い減額の数字が出ております。うちのほうとしても大変苦慮しているところですが、そういうものも踏まえながらまた今後検討していきたいというふうを考えています。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） もう2月なんですよ。これから検討、それから実際の予算についてもその改定を見込んだ予算になっていないということになりますとですね、市町村のほうで先ほども入所でありますとか、介護のニーズの積み上げですよ、それがまだ上がってきていないというようなことですけども、市町村ではもう4月に第1号被保険者の皆さんに対する保険料というのはもう計算されて、4月からもう引き落としになるんですよ。だとするとね、この2月というのはもう本当にぎりぎりですし、その試算も全くできていない中で、市町村がその介護保険料を設定するというのはかなり困難なんじゃないかというふう思うんですよね。これは間に合うんですか。市町村も3月議会にしか介護保険料の改定等につい

ては出しようがないということだと思うんですけれども、広域の関係でこれだけ試算ができていないというような状況でどうなんですか、3年ごとに見直しなのであれですけれども。3年前はこんなに遅かったですか、その辺ちょっとご記憶がございましたらお願いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 市町村の介護保険事業計画の策定状況等については、多分現在かなりまとめの段階に入っているというふうにお聞きをしております。ただ、それをこの場で数値をという形にはなりませんので、ご了承いただきたいと思います。

また、制度改正の対応につきましては、前回もこの時点では同じような部分でしか対応できていなかったというふうに承知をしておりますが、よろしくをお願いします。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 私の記憶ではもう12月議会、まあ市町村のほうですけれども、12月議会のタイミングでそういった保険料の設定だとか、それぞれの市町村の老人保健計画、介護保険計画というのは示されていたような気がするんですけれども。

今回、この介護保険の関係の大幅改定ですね、介護報酬については先ほど2.27という、これは全体の平均の下げ幅なんですけれども、新聞報道によりますと特別養護老人ホームは約6%削減というふうに報道がされております。

それで、先ほどのフランセーズ悠さかえのあいった個室ユニット、それから相部屋、多床室ですね、その多床室のほうやはり減額幅が大きいというふうにも聞いております。その辺いろいろ調べれば、きっとその細かい数字等も出てくると思うんですけれども、連合のほうで正式通知を待たずに、このそれぞれの加算もありますよね。その改正もあれば、6割を介護福祉士という形に配置すればとか、その辺の加算もあると思うんですね。だから加算があって、一番の大もとの介護報酬の削減があって、プラスマイナスどうなのかというような試算だと思うんですけれども、実際に、この段階でどうなるかということ明らかにしていただかないと、予算はもうそれを見込んでいない予算を認めるということに当然私たちはなるんですけれども、この先のどういうふうになるかという見込みの試算を示されない中でこの予算を認めることになって、次の定例会は10月ですよ。メンバーもかなり入れかわっちゃう形になると思いますけれども、これはこの時点で、私が質問の届け出を出した時点では、確かに数字や何かはまだ具体的に示されていないとは思いますが、ここ数日、6日、7日の辺からはかなり具体的な数字が報道、それからホームページ等でも示されていると思うんです。それはやはり恐らくこのぐらいになる、このぐらいの減額になって

プラスはこのぐらいになって、収益はこういうふうになるという、その辺はやはり試算をした上で皆さんに予算を提案していただきたいなというふうに思うんですけども、その辺、実際には、ここで示された数字に基づいての試算というのはいかなるのですか、今ここで。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 議員さんからは大分詳細な数字が報道等に出ているのでという話でございますが、議会の場で審議の経過の数字等で試算をした数字を申し上げ、非常にまた違ってくるということになるといけません。また先ほども言いましたとおり、その数字で試算すると先ほど申し上げた減額の倍近い金額が想定されるという段階でお願いしたいかと思っております。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 一つ、数字をご紹介したいと思うんですけども、これは全国老人福祉施設協議会というところで、今回の改定の報道がされたことに対して新聞紙上でコメントされているんですけども、ご紹介しますね。各種加算を加えても収入減となり、一施設当たり年額1,500万円程度の減収、4人分の人件費に相当すると試算しているということです。6割近くの施設が赤字に転落するのではないかなという、それから介護難民が増えるという強調して、サービスや職員へのしわ寄せは避けられず、特養の増設にも逆行する内容ですと、こういうことなんですね。

一施設当たりというのは全国の平均ということでもありますけれども、当連合でいえば5施設ですか、6施設ですね。6施設ということなので7,000万、8,000万というようなことになると思いますし、これは加算を加えてもということなんですね。人件費、先ほど言った処遇改善のそれも加えて。ですから、かなりもう詳細に試算されているんですよ、全国老人福祉施設協議会というところでは。もう新聞等でこういう介護報酬になりましたよという報道がされたときには、もう試算ができ上がっているんですよ。ですから、正式な通知を待たなければ正確な数字を出せないというのは、またちょっと違うんだと思うんですよ。大きく外れることをちょっと恐れて、じゃあわかっている数字ですら試算しないというのは違うんじゃないかなと思いますし、それが見込まれないままの議案を通さなければいけないことにもなるわけですから、それについてはどうお考えですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 先ほども答弁したとおり、相当の減額が見込まれている状況にあります。申し上げたとおりの内容で新年度予算については、これを見込んでいない数字とい

うようなことでありますので、その辺のところは出た時点で計算をして、事業執行についてしっかりとやっていくというようなことでご理解をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） ちょっと対応には不満が残りますが、より正確な数字で試算をしていただいて、また補正予算なり、議会には説明をしっかりとさせていただきたいというように思っています。

それで今回の改定の中で特養の先ほどの多床室ですね、相部屋の入居者にも新たに部屋代徴収が出てくるという報道があります。1カ月1万4,100円という部屋代を徴収することになるということなんですけれども、これについてはどうお考えですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 多床室の入所者が居住費、部屋代として支払う分として、今、議員からありました1万4,100円が想定をされております。これについては当然広域連合の施設についても該当しますので、ご負担をいただくという方向になります。

ただし、資料を見ますと、低所得者につきましてはその分を保険のほうから給付をすることになっております。広域連合の施設に入所している方が、ほとんどがその該当する方というふうに考えておりますので、給付の対象になるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 補足給付という制度もあって負担は軽減されると思いますけれども、これちょっと確認しておきたいんですが、入所者は今6施設に入っておられる入所者の皆さんの平均の、例えば月の平均の負担額が今どのくらいで、この例えば1万4,100円の負担が新たに増えた場合に、平均どのくらいの負担になると考えますか。その補足給付とかを除いて考えていいですか、一緒にして考えていいのか、その辺ちょっとわからないですけれども、どんな影響になるのか確認をしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 連合の6施設の現在の入所者の平均の負担額ですが、12月現在で平均で5万2,086円。これは介護報酬分、あと食費、居住費分を含めてというようなことになりますが、ご負担をいただいております。そして、そのうち低所得者と想定される

部分につきまして95%の方が非課税の低所得者ということになります。あとの約5%が負担金が発生する対象となるのではないかというふうには今は推測をしております。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） この部屋代については補足給付で全額補足されるということなんですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 低所得者については全額給付するというふうに資料を見ておりますので、そうなるというふうに考えております。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） この部屋代という考え方が出てきて、補足給付をどういうふうにかちょっと整合性をつけるか、ちょっと頭の中でははっきりしていななんですけれども、ホテルコストについて、フランセーズ悠さかえの場合は、それに対して軽減措置を建設当初の補助金という形でやっているわけなんですけれども、この多床室については部屋代というのは今まで取ってこなかったということで、それに対しての利用者負担軽減というのはやってこなかったんですけれども、これ例えば95%の皆さんが、本当に全額その形で給付されるのであればいいんですけれども、その5%の皆さんがただ単に1万4,100円増えるということになった場合に、フランセーズ悠さかえに入っている人は部屋代を広域で減額しているということになりますし、片方は新たに発生した部分については減額は何もないというようなことになると、ちょっと整合性というのはどういうふうを考えているのか、その辺どうですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） フランセーズ悠さかえの建設当時の経過の中で、部屋代はユニット型個室が施設全体がそういう施設であったということもありまして、建設当時の経過の中で補助をしていくということを決定をいただきました。その後の施設に関しては、そういう取り組みはしてございません。

また今後、負担金のあり方については、この介護保険制度の中で定められているものでありますので、その中で対応しながら、連合としては施設運営を健全経営並びにサービス向上に努めていきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 職員の待遇改善のための加算措置なんですけれども、この今回の1人1万2,000円、月額ですか、処遇改善のための加算をするというふうになっております

けれども、この介護報酬ではなくて、この加算のところでは1万2,000円の処遇改善という、この辺の仕組みについて説明、ちょっとわかりづらいので、どんな形で加算されて、どんなふうに職員の処遇に回るのかという仕組みをちょっと説明していただければと思うんですけれども。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 処遇改善加算につきましては、それぞれ施設で有資格者、資格者をどのくらい配置しているのかとか、その研修体制はどうなっているのか、また給与の体系等はどのようになっているのかというような項目によって、加算の該当する区分が変わってきます。全てに該当するとすると、その加算1という、現在出ている資料では5.9%加算をする。これはほかのサービスの給付の部分の5.9%を加算するというようなことでございます。それが該当する項目によって全部該当しない場合には、次が3.3%です。さらに該当項目が少ない場合は3.3%に0.9を掛けたパーセントになる。またさらに低い場合には、その3.3%に0.8を掛けた割合が、その処遇改善加算として給付されるというような仕組みでございます。そのような中で、どこまで対応できるかというようなことも含めながら検討していきたいというふうに考えております。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 介護福祉士を6割以上配置している特養にも加算があるというふうに報道されておりますけれども、現状の当連合ではこの介護福祉士6割という、この辺の数字に対して現状はどんなふうになっているのでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 現在の状況で6割以上という部分については満たしております。ちょっとここで詳細な数字は申し上げられないですが、6割以上については満たしております。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） ただ、これは介護職員の処遇改善1万2,000円ということですよ。それと介護以外の職員の皆さんの処遇改善というのは、これでは加算とか、そういうのはないということですよ。この辺で、だから介護職員の皆さんとそうでない職員の割合からすると、介護職員だけ上げて、ほかの職員を上げないということは、ちょっと不可能なんじゃないかと考えるんですけれども、それについて影響をどんなふうにか考えるのでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 当広域連合の職員につきましては地方公務員というふうになりますので、公務員につきましては公務員法に基づいて条例、規則等によって定められております。また人事院勧告に基づいて給与改定等をしておりますので、その中で配分をしていくというようなことになろうかと思っておりますのでよろしくお願いします。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 例えばこうした改定の中で、前回改定があったときには補正を組んでも6期分の前倒しをしてでも介護保険特別養護老人ホームを建ててくださいというような形で、国のほうでもしたようないきさつがあるんですけども、今回の改定は大幅な減額がされるというような見込みの段階で、全国ではもうこの特別養護老人ホームの計画が中止になったり、延期になったりしているところが出てきていますね。一部報道によると26都府県でかなりの数の撤退、それから建設中止、延期というのが出てきているということなんですけれども、当連合でも一応、民設民営というような形で前回フランセーズ悠なかのについても、事業者土地もそうですし、いろいろなそういう部分について連合から一銭の補助もなしでという形でやったと思うんですけども、今後ですね、今回のこの大幅な介護報酬の減額、それから先ほどの職員処遇改善の加算という制度改革の中で、フランセーズ悠なかのような同等の条件で、これから民間の皆さんが手を挙げてくれるかというのはかなり不安があるわけなんですけれども、増床、新設についてはまだ結論は出ていないとは思いますが、今後、民間の皆さんにやっていただくということの中で影響がないというふうには言えないと思うんですね。その辺についてはどうお考えでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） ただいま施設整備等の関係について民間では中止、延期を決めているところがあるというようなお話でございますが、連合とすれば管内6市町村の入所を希望されている方、入所待機者の解消というような部分も重要な課題だというふうに考えております。

整備については今お話しいただいたような課題がございますが、連合全体として考えていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） ふるさと苑のところですけども、一つだけ確認しておきたいんですが、補正予算債というようなことで充当100%の起債を起こしてということなんですけれども、今回の今後2,000万ずつ5年間で1億円をやるということなんですけれども、こ

これは各施設の剰余金といいますか、その中から入れるというふうに考えてよろしいですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 連合全体で取り組んでいる中で決定をさせていただいた事項でありますので、剰余金もしくは基金等を活用しながらということで対応していきたいと考えております。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） それぞれの施設の財調基金については、それぞれ独立採算みたいな形で考えますと、本来であればそういうやり方はちょっと違うというか、例えばそのふるさと苑の基金がどういうふうに変わっていくか、その辺は今後増えていくのか、その辺はわかりませんけれども、建設当初にそれぞれの市町村で建設負担金をしてあれば、そういう形だったと思うんですけれども、それぞれ別の施設からの剰余金を入れるという形になると、それぞれの基金の性質がちょっと変わってくるんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 今、ご意見いただいたとおり、施設ごとに独立したものというふうに考えると、そういうふうになります。それが原則で進めておるわけですが、連合6施設ある中でふるさと苑の建設当時の経過等の中で、また連合につきましては6市町村で共同で設置をしております組織でございますので、そこら辺の中で総合的に考えて、今回は支援することを決定をしてございますので、そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

議長（佐藤正夫君） 渡辺議員、残り時間が少ないので申し上げます。15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） はい。今後の建設、増床の中で、それぞれの施設がばらばらに基金を持っていますけれども、それを全体を見た中で必要な基金取り崩しだとか、そういうのにも使っていくというふうに考えてよろしいですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） それにつきましては先ほど申し上げましたとおり、施設ごと独立というのが原則でございます。また新たな整備の場合にそういうことが必要になるかどうかということについては、その時点でまた検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） もう時間がなくなってしまったので、最後にまとめたいと思っております。

れども、今回特別養護老人ホームの大幅減額された背景には、全国の特養一施設当たり大体平均3.1億円の内部留保があるというようなことが、2011年に報道されました。この内部留保を少しでも切り崩そうというものが狙いだというふうに思います。この内部留保という考え方について当連合ではどれが内部留保に当たるのか、その辺の考え方と、今後ですね、この基金の活用について、どうしていくのか、その辺の考え方を聞いて終わりたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 当連合の運営形態ないし会計等の関係で内部留保という捉え方についてはしておらず、基金については今までも説明申し上げましたとおり、入所者の処遇改善や安全・安心な生活のための施設整備等に活用したり、また財政運営のための調整基金というような対応を考えております。また、先ほど連合長からも答弁させていただいたとおり、施設の更新が必要になった場合には、そういうような部分に活用するというようなことも想定をしながらやっておりますので、内部留保というような捉え方はしてございません。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、渡辺正男議員の質問を終結いたします。

次に進みます。順位2番、特別養護老人ホームの整備の考え方について、介護保険制度及び職員の待遇改善等について。

16番、青木豊一議員。

（16番 青木豊一君 登壇）

16番（青木豊一君） 青木豊一でございます。通告に基づきまして質問いたします。

第1は、特別養護老人ホームの整備の考え方について伺います。

（1）北信広域連合広域計画変更（案）の現状と課題でいう、効率的改善（更新）の検討を進めるということになっていますが、このことについての具体的な説明をお願いします。

（2）新築計画に当たって建設年度や老朽状況、災害等を十分考慮すべきではないかと思いますが、伺います。

（3）福祉避難所の安全性と収容人員及び今後の対応について伺います。

二つ目の問題として、介護保険制度及び職員の待遇改善等についてであります。

（1）政府の介護保険報酬改定案では、介護報酬を平均2.27%引き下げ、特別養護老人ホームは平均改定率を大きく上回る6%削減の考えと言われます。管内の影響と対応をどうお考えかをお伺いします。

（2）厚労省は処遇改善加算により、条件加算に月1万2,000円程度の賃上げを見込

むとされていますが、どう考え、具体化するお考えでしょうか。

(3) 北信広域連合管内における影響の対応はどうか。

(4) これまで北信広域連合管内における嘱託職員及び臨時職員の待遇改善を再三提言し、改善を一部でされてまいりました。新年度において賃上げの有無及び内容等がどのように改善されるのか。もし、改善されない場合については理由をお答えいただきたいと思います。

(5) 北信広域連合管内の介護保険改定の状況についてお伺いし、壇上での質問といたします。

以上です。

議長（佐藤正夫君） ここで暫時10分間休憩いたします。

(休 憩) (午前10時59分)

(再 開) (午前11時09分)

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長（池田茂君） 青木議員のご質問にお答え申し上げます。

まず1点目、特別養護老人ホームの整備の考え方につきましてお答え申し上げます。

北信広域連合広域計画第4次案においても、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの計画的かつ効率的な改善、更新の検討を進めていく必要があるとしており、その内容は施設の改修時期、増床の必要数やその時期等を総合的に判断して進めていくとしたものであります。

施設の改修時期につきましては、おおむね建設後40年をめどに行うこととし、防災面においても考慮して進めてまいります。また公設の場合、新改築における建設用地につきましては、その市町村で用意していただくこととしております。

福祉避難所の安全性と収容人員及び今後の対応については、現在、中野市、飯山市、木島平村とは、「災害発生時における避難行動要支援者の緊急受入れに関する協定」を締結して、受け入れることとしておりますが、詳細につきましては事務局次長から答弁させます。

次に、介護保険制度及び職員の待遇改善等についてお答え申し上げます。

介護報酬引き下げに対する考え及び影響、処遇改善加算金により賃上げ、広域管内における影響につきましては、渡辺議員にもお答え申し上げたとおり、国、県から詳細な情報提供等が現在なく、具体的な検討ができない状況にあります。

なお、新年度の嘱託職員及び臨時職員の待遇改善につきましては渡辺議員にもお答え申し

上げたとおり、人事院勧告により正規職員の給料を改定しておりますので、嘱託職員及び臨時職員の報酬等を引き上げる予定で予算計上しております。

北信広域管内の介護保険改定状況は、各市町村で改定作業を進めていると聞いております。介護保険制度及び職員の待遇改善等の細部につきましては、事務局次長から答弁させます。

以上、お答え申し上げました。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 福祉避難所の安全性と収容人員及び今後の対応につきまして、連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

福祉避難所の安全性と収容人員及び今後の対応についてですが、中野市と高社寮及びふるさと苑、飯山市と千曲荘、並びに木島平村と望岳荘の間で協定が締結されております。収容人員につきましては、高社寮並びにふるさと苑は両施設ともに避難行動要支援者8名とその家族8名の計16名となっており、千曲荘は避難行動要支援者5名とその家族5名の計10名、望岳荘はその都度協議し受け入れることとしております。

今後の対応につきましては、各市町村において災害時の防災マニュアル等の作成が進められておりますが、連絡を密にして有効に機能するよう進めたいと考えております。

介護保険制度改正及び職員の待遇改善等につきまして、介護保険制度改正の詳細につきましては連合長からお答え申し上げたとおり、現在まで国及び県から通知がなく、県に問い合わせをしても詳細がわからないとの回答であり、内容等が把握できない状況で影響等も検討できない状況であります。

新年度における嘱託職員、臨時職員の待遇改善につきましては、嘱託職員の報酬月額につきましては月額2,000円程度の引き上げを予定しております。臨時職員につきましては時間当たり10円を引き上げる予定であります。

なお、報酬月額及び時間給の引き上げにつきましては、介護職員のみでなく全職種を対象として引き上げる予定であります。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 青木議員、よろしいでしょうか。16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） それでは継続で自席からお願いします。

最初に、施設の問題についてお伺いしたいと思いますけれども、いわゆる先ほど連合長答弁では40年という、ほぼ40年というものをスパンとしてやると、こういうお答えでありました。しかし、これまでの経過などを見ますと、望岳荘などはたしか三十数年でしたよね、

失礼、29年という状況であります。これを40年にしたその根拠というものはどこにあるのか、お伺いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 従来、特別養護老人ホームについては30年で建て替えというような考え方で進めておりましたが、平成18年からの広域保健福祉推進方策研究会、また、その後の広域保健福祉推進委員会等で議論する中で、30年で大規模改修で、40年で建て替えというような方向で今後は行ったらどうかというような方向をいただきまして、それを受けて40年で建て替えというようなことで現在は進んでおります。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） そうすると、この計画年度内では、新たな建て替えというものはないというふうに判断していいのかな、と。この点、どのように検討されたのでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 広域計画の今計画内では、その40年という部分では直接該当はしてございません。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） ということは、年度内には建てないということですか。新たなものは建てないということか、それとも今一番近い高社寮老人ホームについては、まだその40年という期限にならないからやらないということなんですか、お答えいただきたい。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 40年につきましてはおおむねめどにということで進めてございます。それぞれ施設の老朽化の状況等もございしますが、一番は圏域のそれぞれ組織市町村の介護保険事業計画の中で増床が必要であるかどうかというような部分が検討の一番の材料になると思いますので、そこら辺の計画の整合性をとりながら施設整備については考えていきたいというふうに考えております。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） いわゆる高社寮老人ホーム、特養を含めてどういう状況かというのと、あそこは非常に地盤沈下が激しくて、基礎コンクリから路面がかなりもう下がるという形で更新も繰り返されています。

先ほどお答えがありましたように、福祉避難所としてこれはされると。ところが、ここは浸水が50から100、1メートル、こういうことが予想されていることはもう明確になっ

ているわけです。ですから、ここのところをいつまでも特別養護老人ホーム、しかもこれはこの1点だけがそうではなくて、上のほうも含めてかなりの広範囲になっていると。こういうふうな状況を見たときに、福祉避難所か、むしろこの犠牲者を生むプールにもされかねない。こういう現状にあるということについて、広域連合長及び事務局はどのようにお考えになっているのか、お答えいただきたい。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 福祉避難所の部分について、高社寮と水害の関係というような部分があるというふうなお話でございます。

現在、それぞれ協定を結んでおります市町村と連絡をとりながら調整をしておるところですが、やはり各市町村での避難所の配置計画等もございまして、災害の内容によって対応の仕方が変わってくるというふうに考えております。災害時に対応する部分、災害の内容というのは、地震とか、風水害とか、それぞれ違いがあると思います。また災害の範囲によっても対応が変わってくることがあると思いますが、連合の施設として対応できる部分についてはしっかりと対応をしていったり、また当連合施設が災害の対応が必要となった部分については、毎年避難訓練等を実施しておりますが、そういう近隣の協力員などの協力をいただきながら被害を最小限にとどめるように対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） 青木議員のご質問にお答えします。さきの議会でもお答え申し上げましたけれども、40年という数字につきましては柔軟に考えてもらったりということでお答え申し上げたかと記憶しておりますので、また現在の高社寮の位置につきましても、その危険度等を勘案してということで、先ほども答弁で申し上げましたとおり、改修時期等々につきましても、今後の入所待機者数の推移等を予測して勘案し、これに的確に対応できるよう、また組織市町村の皆様とも相談して、逐次、高社寮のみならず、その他の施設も今後老朽化が進んでまいりますので検討していきたいということで、第4次計画につきましても計画的な対応をしていくということでご答弁申し上げたつもりでございます。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） ですから、高社寮については特養と養護老人ホームと併設され、なおかつここが福祉避難所としてなっていると。一方では、夜間瀬川の堤防決壊ということが予

想されて1メートルから1メートル50になっているわけですから、同時に、この千曲川の堤防が絶対安全だという保証は何らないと思うんですよね。ですから、文字どおりやはり現在の位置にいる限り、千曲川とこの夜間瀬川等の水害に相打ちをされるという危険すら持っていて、逃げ道すら失いかねないと。こういう状況を長い間苦勞されたお年寄りの皆さん方に、そのことを承知しながら移転、新改築という方向をもし連合が選択しなかったとしたら、やはり連合そのものが住民の皆さんからも何よりも人の命を助けるべきところが逆の方向に進んでしまうと、こういう結果にもなりかねないわけです。

そういう点でやはり、今決定されるであろう計画に、こういうところこそ、緊急に移転改築を含めて対応すべきだというふうに考えるわけですが、その辺について改めて、これは連合長の政治判断が求められるわけですから、しかも、この施設はたしか34年ももう経過しているわけですね。ですから、以前のこの改築計画でいえばもう過ぎているんですよ。それをたまたま、ああいう民営化ということも含めて検討した中で、あれがいわゆる全体を40年までもたせようということで、いわゆる耐震補強をしようということになっているわけですよ。

ですから、やはり私は、あそこをどんなに耐震補強しようが、水害からは絶対に安全・安心だという、その保証がやはりできないわけですから、これはやはり連合として、そしてまた所管の首長として、私は本当に高齢者の人命を大切にすし、また家族が安心して施設に預けられるという、こういうことをやはり実現していくためにも、ぜひ本計画の中で検討を具体化していただきたいというふうに思うんですが、連合長のお考えをお伺いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 施設整備の関係につきましては、連合長答弁したとおり、改修時期、増床の必要数等を総合的に判断して進めていくということであります。また、防災面にも考慮して進めてまいりたいということでございますので、よろしくお願ひします。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） ただいま事務局次長が答弁したとおり、進めていくと申し上げておりますので、その辺でご理解いただけたと思います。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） ですから、進めるという方向は案にも大まかとしてはなっているんです。しかし、その私がお聞きしているのは、こういうやはり水害における入居者が犠牲になる、そういうことが公式な議会の中で問題になっているときに、その案の方向ということに

なれば検討しておいたら4年間過ぎてしまったということにもならないし、その間に絶対に大規模な水害、地震等がないとも限らないわけですよ。ですから、やはりこういう福祉施設こそ安全・安心なところでしっかりと人生を送っていただきたい、そのことはやはり私たち連合議会として本気で考えるべきであるし、その具体化を本議会でも計画をつくるわけですから、その中にはっきりとそういう方向ですということを連合長としてお答えいただきたいというふうに思うんですが、改めてお伺いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 議員さんのご意見を含めまして、先ほども答弁をさせていただいたとおり、改修時期、増床の必要数、その他、総合的に判断しながら、防災面も判断しながら進めていくということでございますのでよろしくをお願いします。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 連合長に確認したいんですけども、ですから私は連合長に答弁を求めたんですが、残念ながらお答えされませんでした。いわゆるこの今、抽象的な話なんですよ。このいわゆる新しい決まるであろう計画の中に、この高社寮老人ホームの安全性、あるいはまた耐久性、もう地盤が緩いところですから、これはもう誰が見たって、遠洞湖って言われるかね、その一部にもなるわけです。ですからやはり、むしろこのことは遅きに失すると言っても決して過言ではないわけで、そういうところに高齢者の皆さん方を居住させていいのかどうか。そういうやはり人間愛にもかかわる極めて重要な問題であるし、連合議会というものは施設があればそれでいいというふうに判断しているのかどうか。

私はやはりそんなことはあってはならないと思うんです。お困りになってお年を召し、お困りになっていわゆるその家族の中で生活できない、それがゆえに、こういう施設を使わなくちゃならない方に、やはり連合として責任を負う公的機関が、この問題に正面からやはり向き合って、この本計画年度内に具体化をして、私は新たなものを移転改築すべきだと思いますが、このことについて連合長の決意をしっかりと聞きしたいというふうに思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 今回、広域連合の第4次計画案ということでございます。広域計画については広域連合全体の基本的な方向を決める計画でございますので、今回は養護老人ホーム、特別養護老人ホームともに計画的にかつ効率的な改善、更新の検討を進めていくということをご案内させていただいたものでございますので、ご了解をお願いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 私は連合長に聞いているわけですから、議事をスムーズにするためにも、ぜひ答弁を求められた連合長は、やはり権限は連合長にあるわけですから、ぜひこのことについて、この計画年度内で具体化を進めたいということを明言していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） 事務局次長からも再三お答え申し上げておりますが、今計画の中でその改修時期、増床の数等を総合的に判断して進めていくと申し上げております。また公設の場合ですが、新開所における建設用地につきましては、その当該市町村で用意するというようになっております。この場で連合長としての答えは、先ほど、今申し上げたとおりでの回答でご了解いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 4年たてば、今34年ですからね、もう皆さん方が予定されているものとはほぼ匹敵な年数になるわけです。ですからやはり、この問題だけをあれしませんけれども、ぜひ連合長は人命等、災害から入居者や市民を守ると、こういうことからぜひ正面からこの問題に私が言う方法で、もちろん副連合長などとも相談されるわけなんですけれども、そうして全体として、施設がそういうところにあるところが、これからもあるかもしれませんから、そういうところについても前倒しを含めて、私がここだけ早くやれと言っているんじゃないくて、全体としてやはり安全・安心で入居できる、こういう施設をぜひつくっていただきたいということを強く求めておきたいと思います。

それから福祉避難所についてですけれども、これは半分の自治体で福祉避難所となっているわけですけれども、その他につきましてももちろん当該の自治体の首長さん等の判断もあろうかと思うんですが、いわゆる福祉避難所を全特養等に設置するということについてはいつをめどにされておられるのか、お伺いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 福祉避難所につきましては、今第4次の広域計画策定経過の中でもさまざまなご意見をいただいて盛り込んでいくというふうにしたものでございます。その中で各構成市町村さんのほうへもお話しをして、現在協定を結んだところがございますが、今後についてもさらに福祉避難所としていくということで所在市町村と連携をしてやっていければというふうに思います。

なお、協定がないから受け入れをしないというようなことはございませんので、よろしく

お願いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） いずれにいたしましても、これは公の責任の問題であります。しかも今は過去の経験が必ずしも生きていないというケースが、今日の災害には多々あるわけですから、先ほどの特養、高社寮の改築も含めて、ぜひ一刻も早く現時点で最大限の安全対策をとっていただきたいというふうにお願いしたいと思います。

それから、次に介護報酬につきまして渡辺議員からもいろいろ質問がありましたので、時間の関係もありますので、重複を避けてお伺いしたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、そういたしますと1万2,000円の介護報酬の引き上げということを出しているわけです。それは先ほども答弁にもありますように、いろいろまだ障害があるということも承知しております。このことについて具体的に国は1万2,000円の引き上げは結構だと、しかし現場はそれをちっともやらないと、こういうふうな形があってはならないわけではありますが、その点につきましてどのように今後検討、具体化するお考えかお伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 今回、介護報酬改定、介護保険制度改正に伴って職員の待遇改善という項目が出てきております。新年度予算では人事院勧告の分を計上させていただいてございますが、今回の待遇改善の部分につきましては、詳細な情報が届き次第、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） それから、介護職員の待遇改善についてお伺いしたいと思います。処遇改善で嘱託職員は5.9%、それから臨時が3.3%だったかと思うんですけども、このことによって年間どれだけの賃上げになるというふうに予定されておるのでしょうか。そして、また先ほどの1万2,000円ということについては、これは正規でないということになるかもしれませんけれども、このことについてはどのようにお考えになるのか、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 先ほど説明させていただきました加算のパーセント、5.9%、3.3%については、これは施設全体の介護職員の配置といいますか、状況によって加算の区分が変わってくるというような説明でございます。正規職員も嘱託・臨時職員を含めた中

で有資格者がいる割合とか、その給与形態、それぞれ各内容によってその率が変わってくるというものでございますので、直ちに5.9%、3.3%が適用になるというふうには当連合でも考えてございません。

なお、その適用の仕方について、現在のところを詳細な情報がないので、なかなかその計算ができないというような状況でございますので、お願いをしたいかと思えます。

当連合とすれば、介護職員だけでなく全職種について改善の方向を検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 当然、全職員にお願いしたいのはあれです。問題は、前の議会でもないですけれども、再三、正職員の約半分しか、嘱託職員の場合は年間で給与をもらえないということになっているわけです。これをどういうふうにより今後改善するとお考えなのかどうか。これは結局、この7割くらいを約3分の1以上を嘱託職員化して経営の効率を図るという、いわゆる経済的な連合の要求でしかないんですよ。決してやはり入所者を温かく親切に扱おうと、介護しようということとは全く正反対の方向なんです。

このことについて私は従来から申し上げますように、もっとやはり待遇改善をして通勤手当、その他の手当等についても嘱託職員も含めてもらえるような、そういう対応をするべきだと思うんですが、改めてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 正規職員と嘱託・臨時職員の給与差というような話でしたが、従来より答弁させていただいておりますとおり、採用の経過また職務の内容等によって現在の給与形態をとってございます。

当然、施設の健全経営というようなことも必要なことでございますので、それらのものを加味しながら対応しているところでございます。また嘱託職員の待遇改善については、今までも順次行ってきているところでございますが、今お話のありました交通費につきまして、今回人事委員勧告どおり、正規職員と同水準となるように改正をする予定で新年度予算に盛り込んでございますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 青木議員、残り時間が少ないので、そろそろまとめをお願いします。

16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） いわゆる正規職員は平均44万5,000円、月ですね。嘱託職員は24万5,000円と、平均ですね。こういうふうなやはり状況になっているかというふう

に思います。私が以前に言っていたときには、どこに違いがあるかという、採用のときからそうだったと。なら採用の仕方をね、正規職員をやはり採用すると、こういう観点に立てば、こういう問題は解消するという事なんです。これは決して労働者の都合のようなことを言って以前は回答されていますけれども、これは全く逆さのことであって、経営の安定の一助に嘱託職員や臨時職員が当たっていると、それがやはり現状だと思うわけです。そういう点でやはりこのことについても改善を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 従来から答弁させていただいており、採用の状況また業務内容等によって現在の形態となっております。また、介護保険施行以降、この事業につきましては健全経営というような部分も重要な部分というふうに考えてございますので、よろしくをお願いします。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） それは全く違います。これはもう経営を安定させるということ以外にはない。私はこのことをやはり直ちに連合として改善して、公的機関としての存在をしっかりと果たしていただきたい。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、青木豊一議員の質問を終結いたします。

3 討論、採決

議長（佐藤正夫君） 日程3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告願います。なお、発言通告書は事務局長のところにあります。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩） （午前11時46分）

（再開） （午前11時46分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結します。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 平成26年度一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号 平成26年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第3号 平成26年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第4号 平成26年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第5号 平成26年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第6号 平成26年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第7号 平成26年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第8号 平成26年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第9号 平成26年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり承認されました。

た。

次に、議案第10号 平成27年度一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成27年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成27年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 平成27年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 平成27年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成27年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第15号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成27年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第16号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成27年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第17号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成27年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第18号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 北信広域連合広域計画の変更について採決いたします。

お諮りいたします。議案第19号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について採決いたします。

お諮りいたします。議案第20号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり同意されました。

議長（佐藤正夫君） 以上で、予定した議事は全部終了いたしました。

ここで広域連合長からあいさつがあります。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長（池田茂君） 平成27年第1回北信広域連合定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

2月5日から本日まで8日間にわたる会期中、議員各位におかれましては、慎重にご審議いただき、上程を申し上げました各議案ともそれぞれお認めいただきました。誠にありがとうございました。

今後とも広域連合として所管する老人福祉施設のサービスの充実を図り、各組織市町村と連携しながら、地域福祉の向上はもとより、地域経済の発展に向けた事業促進に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のために今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご健勝とそのご活躍をご祈念申し上げまして、

閉会のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

4 閉 会

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、平成27年第1回北信広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（閉 会） （午前11時58分）

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成27年2月12日

北信広域連合議会

議 長 佐 藤 正 夫

署名議員 高 田 佳 久

署名議員 渡 辺 美 智 子